

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第43期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,906,137	10,724,446	10,344,210	10,693,035	10,715,155
経常利益 (千円)	435,953	406,350	232,198	397,901	461,114
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	41,781	169,435	425,309	298,101	43,330
包括利益 (千円)	25,630	135,642	344,465	234,787	288,751
純資産額 (千円)	4,618,289	4,713,673	4,302,110	4,536,898	4,758,553
総資産額 (千円)	10,700,740	10,169,117	8,896,307	9,427,264	9,698,836
1株当たり純資産額 (円)	688.30	702.51	641.18	676.17	709.20
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	6.22	25.25	63.38	44.42	6.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.2	46.4	48.4	48.1	49.1
自己資本利益率 (%)	0.9	3.6	9.4	6.7	0.9
株価収益率 (倍)	68.6	16.8		6.3	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	905,643	604,356	292,927	471,389	658,930
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	410,441	191,007	143,847	674,363	204,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	835,093	702,410	382,476	346,520	242,529
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,834,804	1,927,758	1,108,506	1,252,052	1,463,922
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	677 〔494〕	664 〔495〕	656 〔494〕	628 〔494〕	596 〔490〕

(注) 1 第39期、第40期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,161,290	10,028,659	9,674,797	10,016,557	10,065,201
経常利益 (千円)	377,500	385,727	219,318	394,524	477,602
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	181	157,367	432,969	297,905	60,269
資本金 (千円)	2,089,400	2,089,400	2,089,400	2,089,400	2,089,400
発行済株式総数 (株)	6,710,000	6,710,000	6,710,000	6,710,000	6,710,000
純資産額 (千円)	4,557,465	4,674,574	4,174,508	4,472,413	4,465,585
総資産額 (千円)	10,449,945	9,944,008	8,560,007	9,175,384	9,242,613
1株当たり純資産額 (円)	679.23	696.69	622.16	666.56	665.54
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 ()	10.00 ()	()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	0.02	23.45	64.52	44.39	8.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.6	47.0	48.8	48.7	48.3
自己資本利益率 (%)	0.0	3.4	9.8	6.9	1.3
株価収益率 (倍)	15,755.4	18.1		6.3	36.8
配当性向 (%)	22,138.7	42.6		22.5	111.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	624 〔464〕	611 〔464〕	608 〔464〕	585 〔464〕	549 〔462〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.1 (102.0)	104.0 (107.9)	74.5 (152.5)	72.2 (150.2)	86.6 (202.2)
最高株価 (円)	450	449	424	374	355
最低株価 (円)	393	413	291	251	235

(注) 1 第39期、第40期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第41期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

5 第43期の1株当たり配当額10円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社)の前身は、1981年10月6日資本金2,000万円をもって東京都葛飾区鎌倉3丁目46番1号に設立された株式会社富岡工務店であります。1994年6月15日に本店を静岡県静岡市栄町1番地の17に移転、さらに1994年11月4日静岡県清水市本郷町1番28号に移転し、商号も株式会社秀英予備校に変更いたしました。1995年10月1日には株式会社秀英予備校(1984年11月1日設立〔本店静岡県静岡市栄町1番地の17〕)の下記沿革に述べる実質上の存続会社)の株式額面を変更(1株の券面額5万円を500円へ)するため、同社(実質上の存続会社)を吸収合併し、同時に本店を静岡県静岡市栄町1番地の17に移転いたしました。

当社は合併時には営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業を全面的に継承いたしました。

従いまして事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承し、1995年10月1日より始まる事業年度を第13期といたしました。当社の実体は、法律上消滅した被合併会社である株式会社秀英予備校(1984年11月1日設立)であり、以下の記述におきましては、別に定めのない限り、被合併会社(実質上の存続会社)に関するものであります。

年月	事業の変遷
1984年11月	静岡県静岡市(現・静岡市葵区)千代田に秀英進学塾株式会社(資本金3,000千円)を設立
1985年7月	静岡市内6校で学習塾を経営するとともに、中学3年生対象の公開模擬試験「秀英模試」を開始
1987年3月	静岡県静岡市(現・静岡市駿河区)泉町に本社を移転 「秀英模試」を「静岡県統一テスト」に名称変更し、社内担当部署として「静岡県入試センター」を設置 春期・夏期・冬期・日曜講習等の中学3年生の講習会システムが完成 中学受験をめざす小学生対象の「中学受験クラス」を設置
12月	静岡県静岡市(現・静岡市葵区)栄町に本社を移転
1988年2月	静岡県入試センターで問題集を作成し、静岡県下で書店販売を開始
1989年3月	愛知県での教室展開を開始
1990年3月	現役高校生対象の部門を開始し、小中高一貫教育体制を確立
12月	社名を「株式会社秀英予備校」に変更
1991年4月	現役高校生と卒生を対象とする大学受験部を本格的に開始
12月	山梨県での教室展開を開始
1994年3月	大学受験部に静岡県内初の高校別クラスを開設
1995年10月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため、株式会社秀英予備校(本店：静岡県清水市(現・静岡市清水区)本郷町)と合併
1997年6月	静岡県静岡市(現・静岡市葵区)鷹匠に本社を移転し、小中学部中部本部、業務本部、大学受験部静岡校、管理本部を統合
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
11月	業界初の講習料金コンビニ収納システムを導入し、自動入金チェックシステムとともに収納管理システムが完成
1999年3月	神奈川県での教室展開を開始
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2004年6月	岐阜県での教室展開を開始
2005年5月	北海道での教室展開を開始
2006年6月	三重県での教室展開を開始
2007年3月	新規事業としてBBS本部を設置
5月	宮城県での教室展開を開始
11月	株式会社東日本学院(福島県郡山市)の株式を取得し、子会社化(現・連結子会社)
2008年3月	新規事業として個別指導本部を設置
12月	福岡県での教室展開を開始
2012年3月	BBS本部を映像事業本部に名称変更し、直営校「秀英iD予備校」を全国30校舎一斉に開校
2013年3月	「秀英iD予備校」のフランチャイズ事業を開始
2014年4月	映像事業本部内の直営校「秀英iD予備校」を小中事業本部・高校事業本部に統合
2016年4月	新規事業本部内の個別指導本部を小中事業本部に統合し、個別指導事業を本格稼働
2019年4月	静岡県静岡市、静岡県浜松市、北海道札幌市に「秀英KIDS」を設置し、学童保育事業を開始 高校事業本部内の直営校「秀英iD予備校」を小中事業本部に統合

年月	事業の変遷
2020年 6月	静岡市と補充学習による学びサポート事業に関する協定を締結
9月	北海道比布町と学習サポート（チャレンジゼミ）の協定を締結
10月	北海道愛別町と学習サポートの協定を締結
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年 4月	ブロードメディア株式会社が運営する通信制高校ルネサンス高校グループのサポート校として、静岡県静岡市に「秀英NEO高等学院」を開校
2024年 6月	小学生向け模試「公開実力テスト」を株式会社Z会と共同開催

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社秀英予備校)、連結子会社1社(株式会社東日本学院)及び、その他の関係会社1社(有限会社シューエイ)により構成されております。

その他の関係会社は、有価証券の保有及び運用以外の事業活動を行っておりませんので、以下は、当社及び連結子会社の事業の内容について記載いたします。

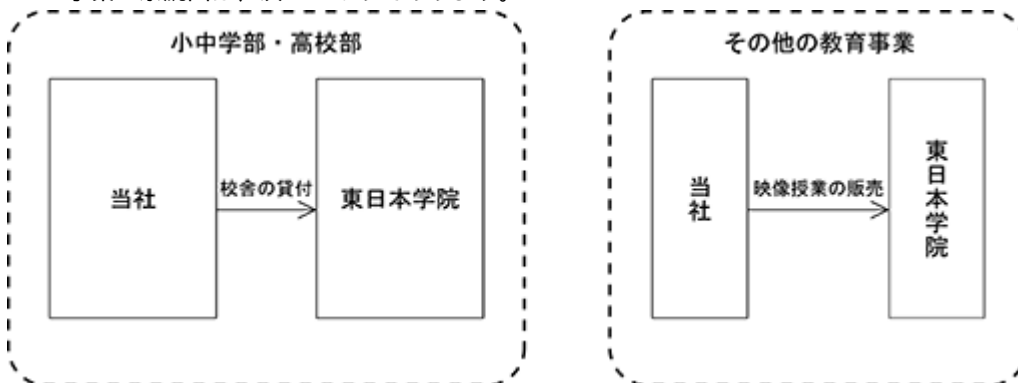
当社は、学習指導を行うことを主たる業務とし、小学1年生から高校3年生を主な対象とする小中学部と、高校1年生から高卒生を対象とする高校部、フランチャイズ開発事業等を行う営業支援事業本部を運営しております。

連結子会社は、福島県において学習塾・予備校の運営を行っております。

当社のセグメントごとの事業内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主要事業内容
小中学部	小学生～高校生の学習指導・進学指導 小学生～高校生対象の映像授業の配信事業 各種講習会の実施 模擬テストの実施 高校入試対策問題集の制作及び書店への委託販売 小学生、中学生の公開模擬テストの作成及び他塾への販売 児童対象の英語教室の実施 小学生の学童保育及び幼児教育の実施
高校部	高校生、高卒生の学習指導・進学指導 高校生のオンラインによる学習指導 各種講習会の実施
その他の教育事業	フランチャイズ事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株東日本学院	福島県郡山市	10,000	小中学部・ 高校部の学 習塾の経営	(所有) 100.00	役員の兼任... 4名 校舎の賃貸 映像授業の販売
(その他の関係会社) 有)シューエイ	静岡県静岡市葵区	10,000	有価証券の 保有及び運 用	(被所有) 33.46 [5.79]	役員の兼任... 1名

(注) 議決権の被所有割合の〔 〕内は同社の緊密な者又は同意している者による被所有割合で外数となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

自習室、面談室等を備えた学習効果が最大限期待できる快適な学習環境を提供すること

優秀な人材を採用し、効果的な研修によって高いレベルの学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供すること

当社の校舎展開は主に地方の中規模都市である。学力上位層から中下位層までの、それぞれのニーズに対応した教育サービス、教育メソッドを提供すること

録画の映像授業だけではなく、ライブのオンライン授業をビジネスとして確立すること

小学校入学前の幼児、小学校低学年を対象とした教育サービスを提供し、低学年からの生徒の“囲い込み”を進めていくこと

これらの基本方針に基づき、当社グループは積極的な採用活動を全国で行い、優秀な正社員専任教師の確保に努めております。

小中学部におきましては、十分な研修を受けた専門性の高い教師体制で運営しております。

高校部におきましては、正社員教師に加え、全国各地で年間契約のプロ講師を採用し、両者を適切に配置して運営しております。

当業界は少子化が進行し、厳しい経営環境に置かれています。こうした状況のなか、当社グループは教育サービスの質を徹底的にアップさせ、生徒・保護者のニーズに十分にこたえていくことによって、生徒・保護者の満足度、当社の売上高・利益額の増加、株主への利益還元、この3点をバランスよく共に充足させることが必要だと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、市場の変化に対応した教育サービスを提供することにより、1校舎あたりの生徒数を維持しつつ、全国への事業展開を目標としております。

売上高営業利益率を最重要指標と認識し、売上・利益の最大化に取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当業界における経営環境は、厳しい状況であります。規模の大小に関わらず、それぞれのマーケットにおいて、厳しい経営環境を跳ね返すクオリティの高い教育サービスを提供できる拠点のみが勝ち残れる時代になっていくと思われれます。

クオリティの高い教育サービスを提供できるかどうかは、優秀な人材を採用し、人材が成長できる仕組・組織作り、より一層客観的な評価制度の確立、内部体制の充実にかかっていると思われれます。当社におきましては、全国10道県に校舎展開をしており、全国から優秀な人材を採用できる条件が整っております。

(4) 会社の対処すべき課題

小中学部

集団型授業

定員制の少人数、学力別クラス編成体制により、細分化された最適の教育サービスを提供すること

講師による個別指導

定期テスト、入試に対応するために映像授業を併用し、複数教科の教育サービスを提供すること

映像を使った個別授業

映像授業の受講には集中力の継続が不可欠。アシスタント講師の導入をクラス運営の標準とすること

幼児教育・学童保育

多校舎展開を加速させ、低学年から生徒の“囲い込み”を行うこと

公開実力テスト

小学生の低学年からを対象とし、早期からの生徒・保護者との関係性を強化すること

高校部

小中学部からの進級体制を一層強化し、高1生の段階から生徒を確保すること

少人数、志望大学別、高校別クラスを拡充すること

「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」に対応した教育サービスの提供、拡充を図ること

ライブのオンライン授業

小中学部、高校部ともに、特に学力上位層を対象としたライブのオンライン授業を拡充し、

各地区のトップ高校、難関大学への合格実績を伸長させること

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められております。当社グループにおきましても、持続的な社会の創造について、責任をもって取り組んでいくべきと考えております。

当社グループにとってのサステナビリティとは、下記の教育理念に基づいた高品質な教育サービスを提供することにより社会の持続的な発展に貢献することと認識しております。

授業と授業以外の教育サービスを提供する過程を通して

- 一、勉強を通して自立する力を養う
- 二、社会に貢献できる人を育てる
- 三、思いやりが持てる人を育てる

そのためには、当社の社会における存在意義・経営理念を共有するとともに教育サービスを提供する教師等の人的資本を最重要視し、最大化を図ることにより「組織力」「人材力」の向上に努めております。

(2) 具体的な取組

(ガバナンス)

人的資本に係る戦略に関しては、取締役会における議論を経て、基本的な方針（重要な組織の新設・改変、主要ポジションの任免、人員・人件費に関する計画や重要な人事施策の新設・改廃等）を決定し、実行しております。

取締役会で決定された内容については、代表取締役社長 渡辺武により営業会議等にて指示が出され実行に移されます。施策の進捗状況については、営業会議、経営会議を踏まえて、取締役会に報告がなされます。

(戦略)

採用

当社では、激しさを増す環境変化に適応し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応える高均一な教育サービスを提供するため、性別に関わらず様々な経歴やバックグラウンドを有する社員、計画的に研修を実施し育成した個別指導講師など、多様な人材の採用を積極的に行っております。

人材育成

経営環境が大きく変化する中、事業目的を達成するためには、社員一人ひとりの成長が欠かせません。社員の階層や職種に応じて必要な知識やスキル、仕事をする上での心構えなどを効果的に身につけることができる研修を行っております。具体的には、入社時研修、授業研修、顧客対応研修、面談研修、役職別研修、入試制度研修、受験指導研修などです。同時に、実務に携わりながら実践的なスキルが身につけられるOJT指導にも力を入れております。

人事評価制度の運用と改善

社員一人ひとりが自らの成長を実感しながら、意欲を持って業務に取り組める環境を整備するため、人事評価制度の見直しを行い、現在は見直し後の制度に基づく運用を進めております。各役職に期待する役割を再定義し、その役割の達成状況を評価に反映することで、社員が段階的に役割を担いながら成長できる仕組みの定着を図っております。

また、期待役割に基づく評価を通じて、評価結果について具体的に良かった点や課題を明確にし、評価の実効性、公平性及び納得性の向上に努めております。加えて、評価のばらつきを抑え、適正かつ安定した運用を実現するため、評価者に対して人事評価のポイントや留意点に関する研修を継続的に実施しております。

女性の活躍推進

当社グループでは、女性がキャリアを止めることなく活躍できる環境を整えることが重要であると考え、下記のような柔軟な働き方の推進による仕事と育児の両立支援にも取り組み、女性管理職比率の向上等に取り組んでおります。

- ・2018年4月～ ; 家事や子育て等のために時短で働ける准社員制度を導入
- ・2023年4月～ ; 育児短時間勤務制度を小学校入学前の子を持つ社員に範囲拡大
- ・2025年10月～ ; 子の看護や保育園・学校行事への参加に利用できる、有給の養育両立支援休暇を導入
- ・2026年3月～ ; 新たな働き方の選択肢として、6時間正社員制度、週休3日選択制勤務制度、前2時間短縮勤務制度を導入

なお、これらの制度の導入により、育児や養育、介護等の事情に応じた柔軟な働き方を可能とし、社員の就業継続及びキャリア形成の支援を図っております。

職場環境の整備

当社グループの事業目的を達成するためには、構成する社員それぞれが健康でいきいきとしていることが不可欠であり、退職者の減少に寄与すると考えております。そのため、新入社員の早期離職を減らし定着率を向上させるメンター制度の導入、有給の取得奨励日の設置や取得状況のモニタリング、勤怠システムを活用した時間外時間のモニタリングを行うとともに、ITの積極的な導入による業務の効率化等を図っております。

(リスク管理)

当社グループの事業活動において、経営理念並びに教育理念に基づいた高品質な教育サービスを安定・継続的に提供していくためには、多様な人材が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限発揮できることが重要です。少子化の進行やコロナ禍からのリオープン等により採用環境が厳しくなる中、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得ができなくなること、職場環境等を原因とした社員の退職等により組織の総合力が低下することが最大のリスクと考えております。社員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めております。

(指標及び目標)

当社グループでは、上記「(2)具体的な取組(戦略)」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月末に10%	4.8%
男性労働者の育児休業取得率	2028年3月末に35%	60.0%
労働者の男女の賃金差異	2028年3月末に85%	82.0%
年次有給休暇の取得率	2028年3月末に70%	59.2%

3 【事業等のリスク】**(1) 少子化と当社の今後の方針について**

当社グループの属する学習塾業界は、児童・生徒の絶対数の減少という少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、学習塾における在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、難関ブランド校、有名校を除いて入学試験の平易化が起り、入塾動機の希薄化・通塾率の低下につながる可能性があります。

一方、保護者の学習塾に対する選別の意識は高まっております。当社は、従来からの正社員による質の高い授業や、塾専用の独自設計による良質な学習環境の提供に加えて、保護者や生徒の求める高いレベルのニーズに応えることを心がけております。

(2) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、高品質な教育サービスを安定・継続的に提供していくためには人材の確保が極めて重要であると考えております。そのため、計画どおりに人材を確保・育成できない場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 地域別の校舎展開について

2026年3月31日現在、当社グループの直営校舎は静岡県に72校舎、愛知県に32校舎、山梨県に2校舎、神奈川県に3校舎、岐阜県に4校舎、北海道に28校舎、三重県に15校舎、宮城県に6校舎、福岡県に15校舎、福島県に16校舎、F C校26校舎、合計219校舎を展開しております。

全国10道県に及ぶ直営校舎展開を支える組織体制の再構築、具体的には優秀な人材の採用・研修体制のより一層の充実、また管理職層の育成が不可欠であります。

(4) 校舎の開設方針について

当社グループの校舎は、従来独立校舎による新設を中心に進めてまいりましたが、より機動的な開設や統廃合を実現するため、近年は独立校舎ではない賃貸物件への新設を中心に進めております。これにより、同一地域内に従来よりも多数の校舎展開が可能となり、統廃合も早期の判断が可能になると考えております。但し、現状の展開地域の多くは本部校舎を含めて独立校舎であり、機動的な校舎の開設・統廃合の妨げとなる可能性があります。また、貸借物件については、貸主の状況によっては、敷金及び保証金が返還されない可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、校舎の移転・新設に伴い設備投資を行っており、教室設備等の有形固定資産を有しております。そのため、当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討しております。これら校舎につき、生徒数の確保が当初の計画を下回り収益性が低下した場合、土地の市場価格が著しく下落した場合には減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、減損の兆候ありと判断した校舎については毎月の入退学者数、在籍者数推移を把握するとともにその活動状況を確認しております。また、営業損益がマイナスとなった校舎についてもその原因分析と今後の運営方針の検討を行っております。特に、固定資産簿価が大きく影響度の高い校舎については、内部監査室による監査、ヒアリングを実施することにより状況確認を行っております。

(6) 災害等によるリスクについて

当社グループが事業活動を行うに際し、地震や台風等の大規模な自然災害、火災、疫病の発生・蔓延、コンピュータウイルス等による障害が起こった場合、校舎、事業所、設備等に損害を受け、校舎運営・事業活動に支障が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 業績の四半期毎の変動について

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において増加いたします。こうした状況は、7月末～8月の夏期講習、12月末～1月の冬期講習に参加した一般生がそれぞれ9月、1月に本科生として入学するからであります。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

一方、営業費用につきましては、主要な費用である人件費、賃借料等が毎月固定的に発生いたします。また、広告宣伝費につきましては、夏期講習の募集時期である6月及び7月、冬期講習の募集時期である11月、次年度の新入学の募集時期である1月、2月に集中的に発生いたします。

このため、第1四半期は第2四半期以降に比べ収益性が低くなる傾向があります。

(8) 情報管理について

当社グループは多数の生徒に関わる個人情報等を有しております。これらの情報については、社内規程の制定、従業員への教育等、対策を徹底しておりますが、情報漏洩が全く起きない保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担が発生する恐れがあります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度においては、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナ自治区ガザへの攻撃の長期化、さらにはアメリカ・イスラエルのイランへの攻撃により、世界的な石油不足・物価高となっております。また、国内におきましても消費者物価の著しい上昇により実質賃金が減少するところとなっており、国内消費は低迷しております。

当業界におきましては、少子化が一層進行しております。対象学年の拡大、サービスの多様化、受講単価の上昇により市場規模は横ばいを保っておりますが、市場の寡占化、企業の統廃合が進んでおります。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

自習室、面談室等も備えた学習効果が最大限期待できる快適な学習環境を提供すること

優秀な人材を採用し、効果的な研修によって高いレベルの学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供すること

当社の校舎展開は主に地方の中規模都市である。学力上位層から中下位層までの、それぞれのニーズに対応した教育サービス、教育メソッドを提供すること

録画の映像授業だけでなく、ライブのオンライン授業をビジネスとして確立すること

小学校入学前の幼児、小学校低学年を対象とした教育サービスを提供し、低学年からの生徒の“囲い込み”を進めていくこと

を経営の柱として取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高におきましては、小中学部では「全国公開実力テスト」をテコとした小学生低学年からの“囲い込み”を継続的に取り組み、高校部では多様なニーズを満たす教育サービスを提供してまいりました。その結果、前期末にて校舎の適正配置を図るため11校舎を閉鎖したものの、全体の売上は前年を上回るようになりました。

営業費用におきましては、「全国公開実力テスト」の受験者数増加による成績処理手数料の増加、校舎設備の大型修繕、空調機入替等による保守修繕費用の増加があったものの、アルバイト講師の活用を推進したことによる労務費の削減、校舎移転・閉鎖に伴う地代家賃の減少及び発注数見直し・教材作成の内製化による教材費の削減により全体として減少するところとなりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高営業利益率は4.2%（対前年同期比0.6%増）となりました。

営業外損益におきましては、大きな変動はありません。

特別損益におきましては、校舎の適正配置を図るためのスクラップ&ビルドを推進したことによる費用が多額に生じております。当連結会計年度におきましては、北海道、山梨県、宮城県の3つの拠点校について、賃貸借契約満了の機会を捉えて、賃借料負担を軽減しながら現校舎近辺の好立地な物件に移転の意思決定を行いました。これに伴い、現校舎における退去から契約満了までの非営業期間における賃借料を校舎移転・閉鎖損失引当金繰入額として計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,715百万円（対前年同期比0.2%増）、営業利益は453百万円（対前年同期比17.3%増）、経常利益は461百万円（対前年同期比15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円（対前年同期比85.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(小中学部)

小中学部におきましては、「全国公開実力テスト」の受験を通して小学生低学年からの入学を進めてまいりました。また、学童保育の展開も低学年からの生徒募集に寄与しております。結果として、小中学生の生徒数は前年を上回るようになっており、年間を通して実施している小4から中3生対象の模擬テストを今期から6月の1回分を減らしましたが、売上は前年並みを維持しております。また、ライブのオンライン授業も順調に生徒数、売上が増加しております。営業費用につきましては、「全国公開実力テスト」の受験者数増加による問題作成費、成績処理手数料の増加があるものの、校舎移転・閉鎖に伴う地代家賃・水道光熱費の減少、労務費の削減及び教材作成費用の削減により、全体として前年を下回るようになっております。

その結果、小中学部の売上高は9,349百万円（対前年同期比0.0%減）、セグメント利益は1,107百万円（対前年同期比6.0%増）となりました。

(高校部)

高校部におきましては、正社員教師による集団の学力別授業、高校別クラスの授業を提供してまいりました。また、難関大学の学生講師による質問対応を兼ねた自習室「ASSIST」、正社員教師による高単価の「1:1個別指導」も提供し、多様なニーズに対応してまいりました。結果として、通常授業、各種講習会の顧客単価が高単価で推移できました。営業費用につきましては、校舎移転に伴う地代家賃・水道光熱費の減少により前年を下回るようになっております。

その結果、高校部の売上高は1,322百万円（対前年同期比2.0%増）、セグメント利益は120百万円（対前年同期比45.6%増）となりました。

(その他の教育事業)

その他の教育事業におきましては、FC部門の総生徒数が第3四半期まで前年を下回っていたことを要因として、売上高は前年を下回るようになっております。

その結果、その他の教育事業の売上高は43百万円（対前年同期比6.2%減）、セグメント利益は25百万円（対前年同期比13.2%減）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

生産及び受注の実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産、受注の実績は、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (千円)	前年同期比増減(%)
小中学部	9,349,605	0.0
高校部	1,322,056	2.0
その他の教育事業	43,493	6.2
合計	10,715,155	0.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて162百万円増加し、2,022百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて110百万円増加し、7,672百万円となりました。これは主として、校舎移転に伴う敷金回収及び建設協力金回収による「敷金及び保証金」の減少があったものの、前払年金費用の増加に伴い「退職給付に係る資産」が増加したためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて271百万円増加し、9,698百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて27百万円増加し、1,813百万円となりました。これは主として、「短期借入金」の減少があったものの、拠点校舎のより好立地な物件への移転を決定したことにより「校舎移転・閉鎖損失引当金」が増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22百万円増加し、3,126百万円となりました。これは主として、「長期借入金」等、有利子負債の減少があるものの、上記理由により1年超の「校舎移転・閉鎖損失引当金」の発生があったためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて49百万円増加し、4,940百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて221百万円増加し、4,758百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.1%から49.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ211百万円増加し、1,463百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは658百万円の収入(前年同期471百万円の収入)となりました。税金等調整前当期純利益は減少していますが、北海道、山梨県、宮城県の拠点校3校舎の移転による校舎移転・閉鎖損失引当金繰入額の計上を主な要因として増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは204百万円の支出(前年同期674百万円の支出)となりました。これは主として、空調機入替に伴う固定資産の取得による支出が発生したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは242百万円の支出(前年同期346百万円の収入)となりました。これは主として、短期借入金、長期借入金の返済および配当金の支払いが発生したためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、小中学部において新しい差別化戦略を現場で徹底するとともに、高校部において新しい差別化戦略を確立することを目指しております。これを実現するために、ノウハウ等の獲得やオンライン環境の整備を目的とした投資を行っております。また、利益増加のため、重点エリアへの人材の選択と集中については引き続き検討するとともに、契約期間を経過した校舎の移転及び閉鎖を決定した場合には、一定の資金が必要となる場合があります。これらの資金につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

一方、運転資金におきましては、毎月の授業料及び講習費用の入金による収入で賄っておりますが、年間を通して生徒数が少なく収益性の低い第1四半期は資金不足となるため、金融機関と当座貸越契約を締結しており、必要に応じて借入を実施しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表]の[注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資額は203百万円であり、主に各事業における設備増強を行いました。

セグメントごとの設備投資額は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
小中学部	162百万円
高校部	39百万円
その他の教育事業	0百万円
全社	1百万円
合計	203百万円

(注) 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産、敷金及び保証金への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

区分	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (㎡)	リース資産	合計	従業員数 (人)	
静岡	伊東校 (静岡県伊東市)	小中学部	教室						(10,000)	3	
	沼津本部校 (静岡県沼津市)	小中学部 高校部	教室	3,156		57			3,213 (30,000)	31	
	富士本部校 (静岡県富士市)	小中学部 高校部	教室	38,358		623			38,981 (119,001)	23	
	清水本部校 (静岡県静岡市清水区)	小中学部 高校部	教室	569,122		6,641		2,384	578,149 (4,522)	21	
	静岡本部校 (静岡県静岡市葵区)	小中学部 高校部 その他の教育事業	教室・会社 統括業務	4,031		3,775			7,807 (50,000)	113	
	静岡本部2号館 (静岡県静岡市葵区)	小中学部	教室	68,732		182	159,621 (330.57)		228,535		
	藤枝本部校 (静岡県藤枝市)	小中学部	教室	38,796		314	191,077 (518.97)		230,188	31	
	藤枝校別館 (静岡県藤枝市)	高校部	教室	833		435			1,269 (10,000)	2	
	浜松本部校 (静岡県浜松市中央区)	小中学部 高校部	教室	16,957		9,961			26,919 (9,000)	37	
	磐田本部校 (静岡県磐田市)	小中学部	教室	55,086		147			55,234 (6,650)	14	
	他62校舎	小中学部 高校部	教室	284,432		5,948	780,264 (4,971.20)	7,032	1,077,677 (200,433)	3	
	愛知	名古屋本部校 (愛知県名古屋市千種区)	小中学部 高校部	教室	446,934	0	1,017	706,785 (1,247.90)	2,566	1,157,304	38
		東海校 (愛知県東海市)	小中学部	教室	55,046		79			55,126 (5,000)	9
		春日井本部校 (愛知県春日井市)	小中学部	教室	11,664		736			12,401 (2,880)	14
一宮本部校 (愛知県一宮市)		小中学部	教室						(12,000)	16	
他28校舎		小中学部	教室	177,654		4,771	228,853 (1,208.43)	3,243	414,522 (97,191)	1	
神奈川		3校舎	小中学部	教室・スタジオ	38,640		426	128,810 (614.51)		167,878 (165)	5

区分	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (㎡)	リース資産	合計	従業員数 (人)
山梨	山梨本本校 (山梨県甲府市)	小中学部	教室						(175,636)	12
	他1校舎	小中学部	教室	359			29,870 (559.78)		30,229	
岐阜	岐阜本本校 (岐阜県岐阜市)	小中学部	教室			0			0 (35,411)	11
	他3校舎	小中学部	教室	44,458		727			45,185 (15,000)	
三重	四日市本本校 (三重県四日市市)	小中学部 高校部	教室	11,407		1,528			12,936 (37,070)	32
	津本本校 (三重県津市)	小中学部	教室						(23,673)	10
	他13校舎	小中学部	教室	146,883		2,046	58,019 (744.44)	2,843	209,792 (33,722)	
北海道	白石本本校 (北海道札幌市白石区)	小中学部	教室						(50,000)	16
	札幌本本校 (北海道札幌市北区)	小中学部 高校部	教室	13,293		4,731			18,025 (201,699)	37
	旭川本本校 (北海道旭川市)	小中学部	教室						(10,000)	9
	他25校舎	小中学部	教室	255,079		4,538	363,807 (4,143.10)	2,865	626,291 (65,880)	1
宮城	仙台本本校 (宮城県仙台市青葉区)	小中学部	教室						(20,000)	18
	他5校舎	小中学部	教室	59,429		86			59,516 (16,300)	
福岡	早良本本校 (福岡県福岡市早良区)	小中学部	教室				136,798 (810.66)		136,798	19
	大橋本本校 (福岡県福岡市南区)	小中学部 高校部	教室						(52,745)	23
	他13校舎	小中学部 高校部	教室	41,135		428	348,938 (1,383.96)		390,502 (91,416)	

- (注) 1 合計欄の()書は外数で敷金及び保証金を記載しております。
2 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。
3 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	主なリース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
小中学部	建物	20	36,942	13,161

- (注) リース契約残高とは、未経過リース料期末残高相当額であり、リース資産減損勘定10,712千円を含んでおります。また、年間リース料にはリース資産減損勘定の取崩額25,241千円を含みます。

(2) 子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (㎡)	リース資産		合計
㈱東日本学院	二本松本部長 (福島県二本松 市)	小中学部	教室						(8,636)	7
	郡山本部長 (福島県郡山 市)	小中学部 高校部	教室	826		24			850 (31,000)	16
	福島本部長 (福島県福島 市)	小中学部 高校部	教室・会社 統括業務	701		49		5,396	6,147 (35,752)	18
	他13校舎	小中学部 高校部	教室	32,442		181	89,805 (1,656.75)		122,428 (24,120)	6

(注) 1 合計欄の()書は外数で敷金及び保証金を記載しております。

2 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数:100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月28日 (注)		6,710,000		2,089,400	108,724	1,835,655

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少し、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替え、会社法第452条の規定に基づき、振替計上後、利益準備金及びその他資本剰余金165,969(千円)を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	10	117	5	25	22,009	22,170	
所有株式数 (単元)	0	2,240	464	22,806	232	28	41,262	67,032	6,800
所有株式数 の割合(%)	0.00	3.34	0.69	34.02	0.35	0.04	61.56	100	

(注) 自己株式319株は、「個人その他」に3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社シューエイ	静岡県静岡市葵区上足洗1丁目1-11	22,434	33.43
秀英予備校従業員持株会	静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目7-1	3,264	4.86
渡辺 武	静岡県静岡市葵区	1,595	2.37
渡辺 喜代子	静岡県静岡市葵区	1,483	2.21
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	1,040	1.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,000	1.49
植杉 泰久	北海道札幌市北区	327	0.48
渡辺 悟	静岡県静岡市葵区	276	0.41
鈴木 陽介	東京都練馬区	259	0.38
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 B o f A証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	200	0.29
計		31,878	47.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,702,900	67,029	
単元未満株式	普通株式 6,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,029	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	319		319	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は年1回とし、これらの配当の決定機関は株主総会としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

期末配当に関する配当金の総額67,096千円及び1株当たり配当額10円については、2026年6月26日開催予定の第43期定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	67,096	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考えは、経営の効率とコンプライアンスの重視、とりわけ提供している商品としての教育サービスに高い倫理観を持つことと考えております。また、経営の透明性を高め、変化に対応できる自由な企業風土を大切にしております。当社は企業経営の中でいろいろな場面がかかわり合いを持つ株主、従業員、生徒、保護者、取引先、地域社会といったステークホルダーに対して、常に変化する市場の中で満足できる教育サービスを企画、立案することが最優先と考えております。株主に対しては、同業他社との差別化を明確にし、顧客満足度を上げ、結果として売上、利益を増加させることにより配当及び企業価値を高めることで報いたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図る観点から、2016年6月29日開催の第33期定時株主総会において定款の一部を変更し、同日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名、監査等委員である取締役3名の計10名で構成されております。また、監査等委員である取締役3名は社外取締役です。なお、取締役会の構成員の氏名については、後述の「(2)役員の状況 役員の一覧」をご参照ください。また、取締役会議長は代表取締役社長 渡辺武が担当しております。取締役会は、業務執行の方針を決定し、取締役の職務執行の監督及び代表取締役の選定及び解職を行います。7名の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、それぞれ部門長等業務の執行を担う取締役で、少人数で迅速な戦略的意思決定を行い実行しております。原則として年5回の定例取締役会を開催し、緊急を要する案件があれば臨時取締役会を開催しております。

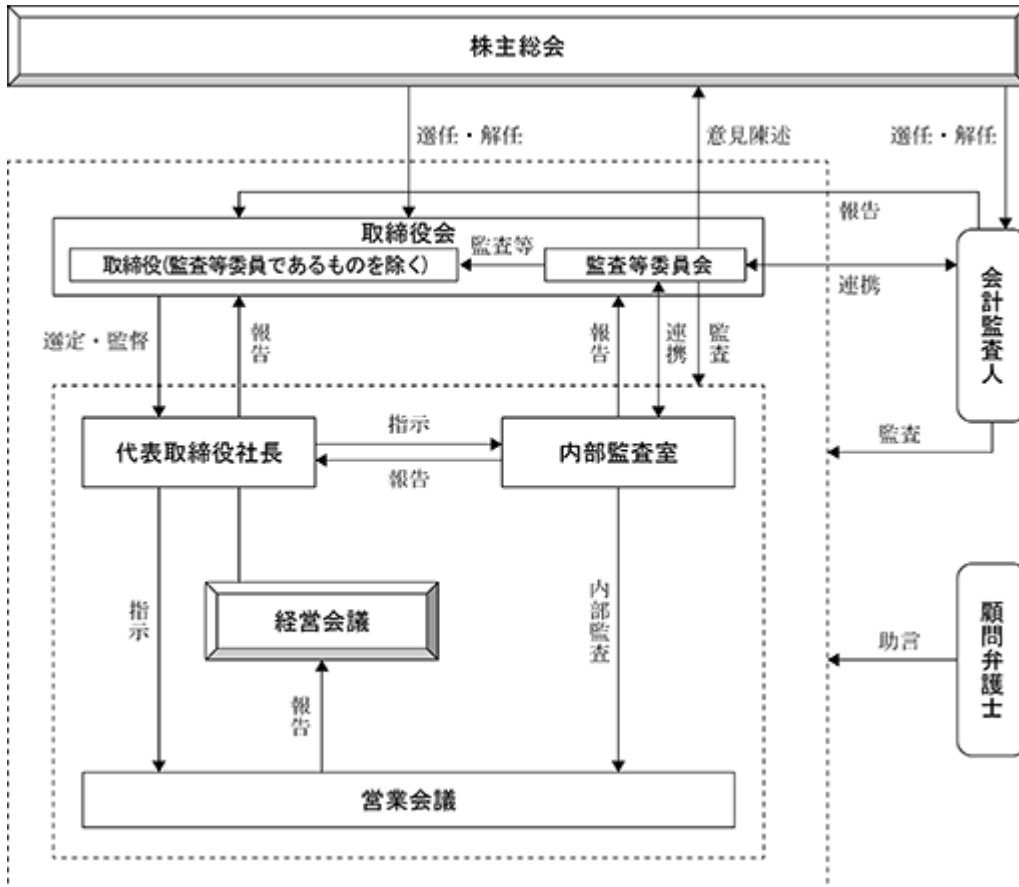
経営会議は、常勤取締役を中心に構成されております。なお、経営会議の構成員の氏名については、後述の「(2)役員の状況 役員の一覧」をご参照ください。また、経営会議議長は代表取締役社長 渡辺武が担当しております。経営会議は、取締役会にて決定した経営の基本方針に基づき、迅速で合理的な業務執行にかかる重要な意思決定をしております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、うち1名が常勤監査等委員であります。なお、監査等委員会の構成員の氏名については、後述の「(2)役員の状況 役員の一覧」をご参照ください。また、監査等委員会議長は常勤監査等委員 清水崇仁が担当しております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の適法性と適正性を監視し、また必要に応じて重要書類の閲覧、意思決定の適正性の検討及び会計処理の適正性等を監視しております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立性のある立場から監査業務を遂行し、取締役会の監督機能の強化及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図る体制としております。

また、内部統制の整備運用状況については内部監査室との連携を深めております。さらに、会計監査人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見交換を行っております。会計監査及び内部統制監査につきましては、かなで監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の監査を受けており、正確な経営情報、財務情報の適時・適切な開示に努めております。

監査等委員会設置会社移行後の当社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。

(注) 上記の状況は本有価証券報告書提出日現在におけるものであります。



企業統治に関するその他の事項

(コーポレートガバナンスに関する事項 - 内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムは以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程を制定・施行しております。株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、営業会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保管及び管理しております。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、地域ごとに営業拠点を統括する本部長と業務執行取締役等との営業会議を定期的で開催し、各地域の営業状況の報告、課題の検討等を行っております。また、定時及び臨時の取締役会、経営会議において、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行っております。

d 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を監査役設置会社とし、当社の取締役及び使用人が取締役及び監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。

また、子会社を監査の対象とし、監査の結果は定期的に当社の代表取締役に報告される体制となっており、監査等委員会は当社及び当社子会社の内部統制状況を把握・評価しております。

e 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会を補佐する担当部署や担当者は設けておりませんが、監査等委員会の要請に応じ、情報等を提供する体制をとっております。

なお、監査等委員会よりその業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとしております。

f 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は、取締役会・経営会議に出席するとともに重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため営業会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。また、監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整えております。

なお、監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

g 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理については、取締役（監査等委員）規程を制定・施行し、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制となっております。

h 役員等賠償責任保険契約に係る方針

当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(コーポレートガバナンスに関する事項 - リスク管理体制の整備状況)

当社及び当社子会社のリスク管理は、管理本部長を責任者とする管理本部にて対応しております。管理本部では、対顧客トラブル、営業上の諸問題、社内トラブル等につき随時営業部門の責任者より報告を受け、対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し、対応を検討しております。さらに、当社及び当社子会社に及ぼすリスクの程度が大きいと判断される場合は、経営会議にて対応を検討いたします。

また、内部通報規程により、法令及び規程違反行為は管理本部に通報される体制が構築されており、当該法令違反行為等が重大と認めるときは直ちに代表取締役へ報告される体制が整っております。さらに、定期的に内部監査室が事業所の監査を行うことにより規程どおり運営されているかどうか、その状況を含め、代表取締役と監査等委員会に報告されております。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの経営の基本方針の実行と企業価値ひいては株主共同の利益の向上に継続して取り組む者であるべきと考えております。

当社グループの経営の基本方針

- a 自習室、面談室等を備えた学習効果が最大限期待できる快適な学習環境を提供すること
- b 優秀な人材を採用し、効果的な研修によって高いレベルの学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供すること
- c 当社の校舎展開は主に地方の中規模都市である。学力上位層から中下位層までの、それぞれのニーズに対応した教育サービス、教育メソッドを提供すること
- d 録画の映像授業だけでなく、ライブのオンライン授業をビジネスとして確立すること
- e 小学校入学前の幼児、小学校低学年を対象とした教育サービスを提供し、低学年からの生徒の“囲い込み”を進めていくこと

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、社外の専門家も交え、当該取得者の提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が基本方針に沿うものであること

当該措置が当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

当該措置が当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	渡辺 武	9回	9回
専務取締役	渡辺 喜代子	9回	9回
取締役	鈴木 高宏	9回	9回
取締役	加藤 和也	9回	9回
取締役	紅林 信宏	9回	9回
取締役 (注)	小俣 光永	7回	7回
取締役 (注)	中山 孝介	7回	7回
取締役 (社外)	清水 崇仁	9回	9回
取締役 (社外)	佐竹 利文	9回	9回
取締役 (社外)	村松 夏夫	9回	9回

(注) 小俣光永氏ならびに中山孝介氏は、2025年6月27日開催の第42期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議しております。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会付議・報告事項以外の具体的な検討内容としては、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

取締役に関する事項

(取締役の定数及び選任の決議要件)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条の第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役・監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(剰余金の配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	渡 辺 武	1948年6月14日生	1974年4月 株式会社文化シヤッター入社 1976年4月 静岡県立高校(静岡、清水南、清水西、清水工業)、及び静岡学園予備校にて非常勤講師 1979年3月 安倍口英数塾(個人経営)創業 1977年3月 1984年11月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 2007年10月 株式会社東日本学院 代表取締役社長就任 2008年3月 小中事業本部長就任 2009年7月 新規事業本部長就任 2014年4月 新規事業本部長就任 2021年3月 第5事業本部長就任 2024年4月 株式会社東日本学院 代表取締役社長退任 2025年3月 第7事業本部長就任 2025年7月 株式会社東日本学院 取締役就任(現任)	(注)4	1,595
専務取締役 管理本部長 ITシステム部長 人事総務部長 業務本部長	渡 辺 喜代子	1950年7月27日生	1972年4月 静岡県立病院養心荘勤務 1974年4月 富士市立病院勤務 1976年4月 静岡県立病院養心荘勤務 1979年11月 安倍口英数塾入社 1984年11月 当社設立取締役就任 1994年4月 当社常務取締役就任 1995年3月 管理本部長就任(現任) 1999年5月 当社専務取締役就任(現任) 2009年6月 株式会社東日本学院 取締役就任 2010年4月 管理本部ITシステム部長就任(現任) 2020年3月 小中第1事業本部長就任 2020年6月 管理本部経理部長就任 2021年3月 管理本部人事総務部長就任(現任) 2024年3月 業務本部長就任(現任) 2025年7月 株式会社東日本学院 取締役退任	(注)4	1,483
取締役 第7事業本部長 営業支援事業本部長	鈴 木 高 宏	1971年8月28日生	1995年4月 当社入社 2008年3月 小中事業本部東海第3本部長就任 2011年3月 小中事業本部北海道本部長就任 2013年3月 新規事業本部iD直営第1本部長就任 2015年3月 小中事業本部静岡第2本部長就任 2017年12月 小中第1事業本部静岡iD・PAS本部長就任 2018年3月 iD・PAS統括支援本部長就任 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2019年8月 小中第3事業本部長兼北海道第2本部長就任 2021年3月 営業企画室長兼第6事業本部長兼業務本部長就任 2023年3月 第7事業本部長兼営業支援・新規事業本部長兼広告宣伝部長就任 2024年3月 第6事業本部(現第7事業本部)長兼営業支援事業本部長就任(現任) 2024年4月 株式会社東日本学院 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	加藤 和也	1970年9月22日生	1993年3月 2001年3月 2004年3月 2006年3月 2008年3月 2008年10月 2013年3月 2018年3月 2020年3月 2021年3月 2022年6月 2025年7月	当社入社 小中事業本部山梨本部長就任 小中事業本部志太本部長就任 小中事業本部三重本部長就任 小中事業本部東海第2本部長兼東海第3本部長就任 小中事業本部東海第2本部長兼東海第3本部長兼福岡本部長就任 小中事業本部神奈川本部長就任 小中第3事業本部長兼北海道第2本部長就任 第1事業本部静岡中部本部長就任 第1事業本部長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社東日本学院 取締役就任(現任)	(注)4	176
取締役 経理部長	紅林 信宏	1964年2月6日生	1991年3月 2020年6月 2021年4月 2023年6月	当社入社 株式会社東日本学院 監査役就任(現任) 管理本部経理部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	61
取締役 第5事業本部長	小俣 光永	1972年1月19日生	1995年4月 2014年3月 2017年3月 2019年3月 2020年3月 2023年3月 2025年6月	当社入社 小中事業本部三重本部長就任 小中第2事業本部愛知第2本部長就任 小中第2事業本部長兼愛知第1本部長就任 小中第5事業本部(現第5事業本部)福岡本部長就任 第6事業本部(現第5事業本部)長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	25
取締役 高校事業本部長	中山 孝介	1972年1月2日生	1996年4月 2008年2月 2011年3月 2013年3月 2019年3月 2023年3月 2023年6月 2025年6月	当社入社 高校事業本部北海道本部長就任 高校事業本部北海道・九州本部長兼教務本部長就任 高校事業本部北海道・関東・九州本部長兼教務本部長就任 高校事業本部第3本部長兼教務本部長就任 高校事業本部第1本部長就任 高校事業本部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	125

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	清水 崇 仁	1968年 4月28日生	1994年10月 1998年 4月 2022年 6月	監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 取締役(常勤監査等委員)就任(現 任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	佐 竹 利 文	1956年 6月23日生	1981年10月 1983年 5月 1988年 9月 2006年 6月 2016年 6月	鈴木峰雄税理士事務所入所 鈴木守税理士事務所入所 佐竹利文税理士事務所開業(現任) 当社監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	村 松 夏 夫	1949年 7月11日生	1972年 4月 2007年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2019年 6月	静岡新聞社・SBS静岡放送入社 静岡新聞社 取締役販売局長就任 同社 常務取締役就任 同社 常勤顧問就任 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)5	
計						3,565

- (注) 1 清水崇仁、佐竹利文及び村松夏夫は、社外取締役であります。
- 2 清水崇仁、佐竹利文及び村松夏夫を、独立役員として、東京証券取引所へ届け出ております。
- 3 専務取締役渡辺喜代子は、代表取締役社長渡辺武の配偶者であります。
- 4 当該取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当該取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 清水崇仁 委員 佐竹利文 委員 村松夏夫

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。社外取締役の選任状況及び独立性に関する考え方は次のとおりです。

常勤監査等委員である清水崇仁氏は、公認会計士として、上場企業の監査を中心に、コンサルティング業務や社内管理業務を幅広く経験しております。同氏の専門的な知識や経験をもとに、当社グループの持続的な成長と、コーポレートガバナンス体制の確立に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、2021年3月期まで当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツでの勤務経験があります。有限責任監査法人トーマツとは、同一のネットワークであるデロイトトーマツ税理士法人との取引はありますが記載すべき特別な利害関係はなく、同氏と当社との間で特別な利害関係はありません。

監査等委員である佐竹利文氏は、税理士事務所を開業しており、財務及び会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。同氏の専門家等としての高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間で特別な利害関係はありません。

同じく監査等委員である村松夏夫氏は、長年にわたる営業・販売・経営の経験により幅広い知識と見識を有しております。同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社静岡新聞社の元常務取締役であります。株式会社静岡新聞社とは、広告掲載等の取引はありますが記載すべき特別な利害関係はなく、同氏と当社との間で特別な利害関係はありません。

3名とも一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役の選任にあたっては、会社経営に高い見識を持ち、あるいは、監査・監督に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役その他の取締役、主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査等委員会への出席が可能である候補者から、監査等委員会の同意を得た上で、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と会計監査人は、事業年度ごとに監査体制、監査計画、監査実施状況についての情報交換を行い、必要に応じて報告や説明を実施しております。代表取締役直轄の独立した内部監査室（1名）が事業所の業務遂行状況の内部監査を実施し、監査による結果はその都度各事業所の状況を含め、代表取締役と社外取締役に報告されております。社外取締役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査結果の情報交換を行い、必要に応じて報告や説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員会の委員長である常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の計3名で構成され、全員独立社外取締役であります。常勤監査等委員である清水崇仁氏は、公認会計士として、上場企業の監査を中心に、コンサルティング業務や社内管理業務を幅広く経験しており、豊富な経験と高い見識を有しております。非常勤監査等委員である佐竹利文氏は、税理士資格を持ち財務及び会計に関する豊富な経験と高度な専門知識を有しております。非常勤監査等委員である村松夏夫氏は長年にわたる営業・販売・経営の経験により幅広い知識と見識を有しております。

監査に当たっては、年間監査計画を委員会にて策定の上、内部監査室との連携、取締役会、経営会議への出席、代表取締役、取締役、従業員へのインタビュー、子会社を含む往査、書類閲覧等により必要情報を収集、また会計監査人とも連携を保ち情報交換を行い、委員会として情報共有のうえ、監査意見を形成しております。

なお、当事業年度における監査等委員の主な活動状況と役割は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況と役割
常勤監査等委員	清水 崇仁	当期開催の監査等委員会10回のうち10回に出席、主に委員長の立場としての発言を行っております。公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
監査等委員	佐竹 利文	当期開催の監査等委員会10回のうち10回に出席、主に税理士の経験からの発言を行っております。財務及び会計に関する豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
監査等委員	村松 夏夫	当期開催の監査等委員会10回のうち10回に出席、主に経営の経験からの発言を行っております。長年にわたる営業・販売・経営の経験により幅広い知識と見識を有していることから、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

監査等委員会においては、会社への損害を未然に防止するための内部統制システムの構築・運用、企業価値向上に向けての取締役活動状況のモニターを目的とする年度監査方針・監査計画の策定についての検討・決定をはじめとして、その後の取締役運営状況につき、経営会議メンバーである監査等委員会委員長から社外取締役監査等委員に対し、経営会議における議論、決定事項・報告事項を説明の上、監査等委員会の視点から問題・課題の共有をはかっております。また、期中・事業年度末には、代表取締役並びに業務執行取締役それぞれと対話を持ち、課題・計画について意見交換を行っております。それらを踏まえて、取締役報酬・選任についての委員会としての意見形成の議論をしております。

また、常勤監査等委員の活動としては、上述活動に加え、監査法人と随時意見交換をし、社内内部監査室、管理部門との緊密な連携による社内情報の入手、法令等の社外情報の入手、業界他社情報の分析等を行い、監査活動並びに監査等委員会における議論の基盤となる情報整備を行っております。

有価証券報告書に添付される監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と監査等委員会は複数回にわたり協議を行い、監査等委員会内における討議を実施しております。

内部監査の状況

当社は、他部署との独立性や客観性を確保するために社長直轄としている内部監査室を設置し、専従の担当1名が社内の監査及び内部統制評価を行っております。監査は、内部監査室が作成し、代表取締役の承認を受けた年間監査計画に基づき実施し、さらに年度内の状況に応じて追加的な監査も行っております。また、監査にあたり、社外取締役である監査等委員及び会計監査人との連携を図っております。監査結果は、代表取締役、監査対象部門の担当取締役、社外取締役である常勤監査等委員及び関係各部門に提出し、必要な説明をしております。また、期末時には内部監査室が年間監査状況をまとめ、直接、取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かなで監査法人

b. 継続監査期間

2022年3月期以降の5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：篠原 孝広、竹内 由多可

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、まず経営執行部門により、候補者を選定しております。その際、事前に、監査チーム体制、経験、業界における評判を含む候補監査法人の概要、内部管理体制、監査報酬の水準、会社法計算規則第131条による会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項、法令順守等の状況を確認いたします。

これを受けて、監査等委員会にて、経営執行部門による適切な検討プロセスを経ているかを確認、討議、決定し、現会計監査人は上述条件を満たしたものととして選定しております。

また、選任済の会計監査人の再任の可否の決定に当たっては、上記会社法計算規則第131条による会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項、法令順守等の状況につき書面提出の上改めて報告を受けるとともに、活動実態につき経営執行部門からの報告を聴取、また監査等委員会としても直接、年間監査、期中レビューに関わる報告、それ以外の期中の適宜報告の聴取、討議を通じて独立性を保ち、職業的専門家として適切な監査を実施しているか、活動の質、量の両面から判断をしております。

また、そもそも会社法第340条第1項のいずれかに該当していないことが前提となりますが、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は上述e.方針に基づき、現会計監査人を評価の結果、第43期における会計監査人はかなで監査法人を選任することが妥当と判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,950		25,675	
連結子会社				
計	24,950		25,675	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、会社の規模、監査業務等について監査法人と協議の上、決定することとしております。

d. 監査等委員会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、役員報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法が当該決定方針と整合していること、監査等委員である社外取締役の意見、助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、固定報酬と業績を勘案の上支給される役員賞与で構成されております。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額5千万円以内で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬は、取締役会にて代表取締役社長の渡辺武に一任することを決議した後、最終的に代表取締役社長が、担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を踏まえ、社外取締役3名からなる監査等委員会の意見、助言を得ながら、総額の範囲内で適切に決定しております。

その権限の内容は、個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。

d. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬に関しては、固定報酬で構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査等委員会にて、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の業務の分担等を勘案し、協議・決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	その他	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	167,987	167,987				7名
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)						名
社外取締役	19,086	19,086				3名

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、教育サービスの品質向上と持続的成長のためには人的資本の強化が重要であると認識しております。そのため、優秀な人材の採用、多様な人材の育成、公正な人事評価、働きやすい職場環境の整備、女性活躍及び仕事と育児の両立支援に取り組んでおります。特に、入社時研修、授業研修、顧客対応研修、役職別研修等の各種研修とOJTを通じて専門性向上を図るとともに、メンター制度の活用、有給休暇取得の促進、時間外労働の適正管理等により定着率の向上を図っております。なお、これらの施策の進捗については、離職率、女性管理職比率、男性労働者の育児休業取得率などの指標を用いて継続的にモニタリングをしております。今後も、これらの取組を継続的に推進し、組織力及び人材力の向上に努めてまいります。

また、当社グループは、従業員がその能力を十分に発揮し、意欲を持って業務に取り組めるよう、給与、賞与その他の給付について、公正性、納得性及び競争力の確保に努めております。

正規雇用労働者（以下「正社員」とする）の給与については、職務内容、役割、経験、能力及び勤務実績等を総合的に勘案し、人事制度及び賃金規程に基づき決定しております。賞与については、会社の業績、各部門の業績、個人の評価及び貢献度等を勘案し、賞与支給基準に基づき決定しております。その他の給付については、法令、労使協定、社内規程等に基づき、各手当等を決定しております。

また、非正規雇用労働者の給与については、各雇用形態の特性と職務内容を考慮し、以下の方針に基づき決定しております。

定年後再雇用者

長年にわたる貢献と培ってきた経験・スキルを尊重し、現役時代の業務経験や専門性を踏まえ、正社員の評価制度を用いて、正社員に準じた考え方で評価し、給与を決定しております。給与水準は、再雇用後の業務内容や役割に応じて設定しております。

准社員（週の労働時間が30時間）

准社員は、家庭の事情等によりフルタイム勤務が難しい場合に、正社員から雇用形態を変更し、雇用期間の定めなく時短勤務を継続できる制度です。業務内容、責任範囲、個人のスキル及び貢献度に基づき、正社員とのバランスを考慮した給与体系を適用しております。また、正社員の評価制度に基づき定期的に給与の見直しを行い、個々のパフォーマンスを給与に反映しております。

アルバイト（週の労働時間が20時間未満）

アルバイトについては、業務の習熟度や担当する職務内容に応じて、公平な給与を決定しております。採用時には一律の基本時給を設定し、業務への貢献度やスキル向上を評価し、昇給の機会を設けております。

当社グループは、これらの方針に基づき、従業員一人ひとりの役割や貢献に応じた適正な処遇を行い、意欲向上及び定着率の向上を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小中学部	478 (471)
高校部	74 (10)
その他の教育事業	2 (0)
全社(共通)	42 (9)
合計	596 (490)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間/日換算)を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
549 (462)	37.8	12.5	4,950	2.7

セグメントの名称	従業員数(人)
小中学部	442 (443)
高校部	68 (10)
その他の教育事業	2 (0)
全社(共通)	37 (9)
合計	549 (462)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間/日換算)を外数で記載しております。なお、臨時雇用者の大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応、事務補助)、高校部の年間契約講師、派遣社員、契約社員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

a 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.1	60.0	82.1	81.9	95.3	パート労働者については、正社員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数をもとに平均年間賃金を算出しております。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

b 連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
(株)東日本学院 (注)3	0.0		82.2	83.5	88.1	パート労働者については、正社員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数をもとに平均年間賃金を算出しております。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

- 3 男性の育児休業取得対象者はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計に関する専門誌を購読し、監査法人等が行うセミナーに随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,300,356	1,519,481
売掛金	² 155,711	² 135,923
商品	53,907	53,541
貯蔵品	14,371	14,492
その他	339,138	304,296
貸倒引当金	3,124	4,767
流動資産合計	1,860,361	2,022,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 6,884,802	¹ 7,003,393
減価償却累計額	4,454,461	4,586,111
建物及び構築物（純額）	2,430,340	2,417,281
機械装置及び運搬具	47,484	47,484
減価償却累計額	42,690	44,286
機械装置及び運搬具（純額）	4,794	3,197
工具、器具及び備品	681,304	680,153
減価償却累計額	632,522	630,085
工具、器具及び備品（純額）	48,781	50,068
土地	¹ 3,223,597	¹ 3,223,597
リース資産	70,697	72,729
減価償却累計額	41,498	46,396
リース資産（純額）	29,198	26,332
有形固定資産合計	5,736,712	5,720,477
無形固定資産		
その他	18,189	16,412
無形固定資産合計	18,189	16,412
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,497,317	1,419,978
退職給付に係る資産	244,123	467,985
その他	70,350	51,949
貸倒引当金	4,178	3,815
投資その他の資産合計	1,807,614	1,936,097
固定資産合計	7,562,516	7,672,986
繰延資産		
社債発行費	4,386	2,882
繰延資産合計	4,386	2,882
資産合計	9,427,264	9,698,836

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 216,000	1 136,000
1年内償還予定の社債	1 40,000	1 40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 182,664	1 201,658
リース債務	51,730	23,310
未払金	590,111	515,140
未払法人税等	97,970	141,731
未払消費税等	36,592	153,944
契約負債	18,975	15,024
賞与引当金	161,514	175,691
校舎移転・閉鎖損失引当金	97,061	184,767
その他	293,932	226,486
流動負債合計	1,786,553	1,813,755
固定負債		
社債	1 80,000	1 40,000
長期借入金	1 662,750	1 641,022
リース債務	42,399	27,141
繰延税金負債	77,178	186,582
退職給付に係る負債	973,015	831,074
校舎移転・閉鎖損失引当金	-	126,277
資産除去債務	602,560	618,121
長期未払金	648,384	648,384
その他	17,523	7,923
固定負債合計	3,103,811	3,126,527
負債合計	4,890,365	4,940,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,835,655	1,835,655
利益剰余金	609,288	585,522
自己株式	154	154
株主資本合計	4,534,189	4,510,422
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	2,709	248,130
その他の包括利益累計額合計	2,709	248,130
純資産合計	4,536,898	4,758,553
負債純資産合計	9,427,264	9,698,836

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,693,035	1 10,715,155
売上原価	8,883,911	8,794,344
売上総利益	1,809,123	1,920,811
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	627,157	643,904
貸倒引当金繰入額	2,984	3,137
役員報酬	186,632	199,783
給料及び手当	127,635	132,224
賞与	15,744	16,585
賞与引当金繰入額	7,417	8,867
退職給付費用	6,966	7,914
減価償却費	4,986	2,860
その他	442,863	451,821
販売費及び一般管理費合計	1,422,387	1,467,099
営業利益	386,736	453,711
営業外収益		
受取利息	5,901	6,022
受取配当金	2,228	1,998
受取賃貸料	17,703	15,265
その他	13,763	9,030
営業外収益合計	39,596	32,316
営業外費用		
支払利息	13,511	18,022
その他	14,920	6,890
営業外費用合計	28,431	24,913
経常利益	397,901	461,114
特別損失		
校舎移転・閉鎖損失	-	9,881
校舎移転・閉鎖損失引当金繰入額	19,669	311,045
減損損失	2 17,820	2 4,495
特別損失合計	37,489	325,422
税金等調整前当期純利益	360,411	135,691
法人税、住民税及び事業税	52,743	92,035
法人税等調整額	9,567	325
法人税等合計	62,310	92,361
当期純利益	298,101	43,330
親会社株主に帰属する当期純利益	298,101	43,330

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	298,101	43,330
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	63,313	245,421
その他の包括利益合計	1 63,313	1 245,421
包括利益	234,787	288,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	234,787	288,751
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,089,400	1,835,655	311,187	154	4,236,088
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			298,101		298,101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	298,101	-	298,101
当期末残高	2,089,400	1,835,655	609,288	154	4,534,189

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66,022	66,022	4,302,110
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			298,101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,313	63,313	63,313
当期変動額合計	63,313	63,313	234,787
当期末残高	2,709	2,709	4,536,898

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,089,400	1,835,655	609,288	154	4,534,189
当期変動額					
剰余金の配当			67,096		67,096
親会社株主に帰属する当期純利益			43,330		43,330
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	23,766	-	23,766
当期末残高	2,089,400	1,835,655	585,522	154	4,510,422

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,709	2,709	4,536,898
当期変動額			
剰余金の配当			67,096
親会社株主に帰属する当期純利益			43,330
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	245,421	245,421	245,421
当期変動額合計	245,421	245,421	221,654
当期末残高	248,130	248,130	4,758,553

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	360,411	135,691
減価償却費	178,458	212,446
減損損失	17,820	4,495
貸倒引当金の増減額(は減少)	285	1,279
賞与引当金の増減額(は減少)	6,334	14,177
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35,779	8,299
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20,000	3,003
校舎移転・閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,000	213,983
受取利息及び受取配当金	8,129	8,020
支払利息及び社債利息	13,511	18,022
売上債権の増減額(は増加)	2,537	19,788
棚卸資産の増減額(は増加)	15,603	245
仕入債務の増減額(は減少)	7,367	12,380
未払消費税等の増減額(は減少)	40,174	117,662
契約負債の増減額(は減少)	7,308	3,950
長期前払費用の増減額(は増加)	17,507	16,734
その他	45,479	31,389
小計	528,826	750,262
利息及び配当金の受取額	2,717	4,215
利息の支払額	14,129	18,126
校舎移転・閉鎖に伴う支払額	25,430	24,856
法人税等の支払額	31,762	52,565
法人税等の還付額	11,167	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,389	658,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	55,804	64,262
定期預金の払戻による収入	48,603	57,008
有形固定資産の取得による支出	700,190	235,533
資産除去債務の履行による支出	77,970	67,817
敷金及び保証金の差入による支出	16,598	7,635
敷金及び保証金の回収による収入	134,698	120,512
その他	7,100	6,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	674,363	204,530

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	900,000	478,000
短期借入金の返済による支出	874,000	558,000
長期借入れによる収入	650,000	210,000
長期借入金の返済による支出	218,140	212,734
社債の償還による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	70,267	52,304
配当金の支払額	35	66,773
その他	1,036	717
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,520	242,529
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,545	211,870
現金及び現金同等物の期首残高	1,108,506	1,252,052
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,252,052	1 1,463,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)東日本学院

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 6～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

校舎移転・閉鎖損失引当金

校舎の移転・閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、移転・閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

連結子会社は退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、教育サービスの提供を行うことを主たる業務とするとともに、フランチャイズ開発事業等を行っております。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

授業や講習、模擬テスト等を通じた教育サービスの提供

小中学部及び高校部における授業料売上、講習売上及び模擬テスト等については、顧客に教育サービスを提供した時点で収益を認識しております。

教材の販売

小中学部及び高校部における教材については、顧客に教材を引き渡した時点で収益を認識しております。

入学金

小中学部及び高校部における入学金売上については、契約管理のために収受するものであるため、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

FCサービスの提供

その他の教育事業におけるFC売上については、顧客にFCサービス（学習塾の経営に係る指導、ノウハウや情報の提供、映像授業の使用料等）を提供した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,736,712	5,720,477
減損損失	17,820	4,495

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の独立した単位である各校舎単位で資産をグルーピングし、2期連続での営業損失、移転・閉鎖の意思決定及び土地の市場価格が50%以上下落した場合につき減損の兆候として識別しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の生徒数を見込むことにより作成した将来の利益計画に基づいて作成しております。今後の生徒数の見込みは、市場環境データ・競合関係の動向・地域事情・過去の生徒数実績等に基づいております。将来の売上を算定するにあたって使用する売上単価は当連結会計年度までの実績に加えて、2026年3月より実施している価格引上を加味して算定しております。費用におきましては、当連結会計年度の実績をもとに将来の変動要因を加味したものにより算定しております。

これらの見積りにおいて用いられた前提条件は合理的であると判断しておりますが、急激な物価上昇等の前提条件の変化があり、翌連結会計年度以降において見直しが必要になった場合には、減損損失を追加で認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」に表示していた10,712千円、「その他」6,811千円は、「その他」17,523千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた8,138千円、「その他」6,781千円は、「その他」14,920千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	388,908千円	359,515千円
土地	1,594,122千円	1,594,122千円
計	1,983,031千円	1,953,637千円

対応債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	156,000千円	96,000千円
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	40,000千円	40,000千円
1年内返済予定の長期借入金	161,856千円	177,884千円
社債(銀行保証付無担保社債)	80,000千円	40,000千円
長期借入金	640,584千円	624,300千円
計	1,078,440千円	978,184千円

2 売掛金は、すべて顧客との契約から生じた債権であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(4校舎)	校舎	建物及び構築物	6,373千円
		工具、器具及び備品	521千円
		合計	6,894千円
愛知県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	4,768千円
		工具、器具及び備品	460千円
		合計	5,229千円
三重県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	3,584千円
		工具、器具及び備品	368千円
		合計	3,953千円
山梨県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	774千円
		工具、器具及び備品	0千円
		合計	774千円
北海道(1校舎)	校舎	建物及び構築物	881千円
		工具、器具及び備品	86千円
		合計	967千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県2校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,417千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県2校舎・愛知県2校舎・三重県2校舎・山梨県1校舎・北海道1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,402千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	3,336千円
		工具、器具及び備品	395千円
		合計	3,731千円
北海道(1校舎)	校舎	建物及び構築物	743千円
		工具、器具及び備品	19千円
		合計	763千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県2校舎・北海道1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,495千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	75,055千円	353,485千円
組替調整額	15,211千円	1,015千円
法人税等及び税効果調整前	90,266千円	354,500千円
法人税等及び税効果額	26,953千円	109,079千円
退職給付に係る調整額	63,313千円	245,421千円
その他包括利益合計	63,313千円	245,421千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	67,100			67,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	3			3

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,096	10	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	67,100			67,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	3			3

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	67,096	10	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の第43期定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,096	10	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,300,356千円	1,519,481千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	48,304千円	55,558千円
現金及び現金同等物	1,252,052千円	1,463,922千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	696,910千円	639,840千円
1年超	577,925千円	465,788千円
合計	1,274,835千円	1,105,628千円

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	建物及び構築物	建物及び構築物
取得価額相当額	558,934千円	299,534千円
減価償却累計額相当額	184,264千円	107,179千円
減損損失累計額相当額	374,669千円	192,354千円
期末残高相当額		

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	34,786千円	12,784千円
1年超	12,784千円	
合計	47,571千円	12,784千円
リース資産減損勘定の残高	35,953千円	10,712千円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	54,398千円	36,942千円
リース資産減損勘定の取崩額	34,623千円	25,241千円
支払利息相当額	5,635千円	2,155千円

4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、短期的な運転資金、校舎の新設等に伴う設備資金については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどが授業等の受講者に対する売上債権になりますので、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、校舎の賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金の預け入れによるものになりますので、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に季節資金の調達によるものであります。社債、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として校舎新設による設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の変動金利による社債、借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、管理本部経理部が顧客の入金状況を管理するとともに、毎月滞納一覧を各営業本部に開示することにより、債権回収に努めております。また、3ヶ月以上の滞納については、一旦受講を停止することにより、リスクの軽減を図っております。

家主の信用リスクの管理

賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金については、管理本部人事総務部が主要な契約先の財務状況について定期的に情報を収集することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

社債、借入金につきましては、金利変動のリスクに晒されておりますが、一部は固定金利による調達をすることでリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理本部経理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)	1,642,983	1,573,653	69,330
資産計	1,642,983	1,573,653	69,330
(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	120,000	120,003	3
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	845,414	831,982	13,431
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	94,129	94,171	41
負債計	1,059,543	1,046,157	13,386

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)	1,491,836	1,402,036	89,800
資産計	1,491,836	1,402,036	89,800
(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	80,000	80,004	4
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	842,680	819,601	23,078
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	50,452	51,222	769
負債計	973,132	950,827	22,304

(注) 1 現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期未払金	648,384千円	648,384千円

長期未払金については、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務は、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,300,356			
売掛金	155,711			
敷金及び保証金	551,422	824,119	103,481	163,960
合計	2,007,490	824,119	103,481	163,960

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,519,481			
売掛金	135,923			
敷金及び保証金	588,254	690,415	45,306	167,859
合計	2,243,659	690,415	45,306	167,859

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	216,000					
社債	40,000	40,000	40,000			
長期借入金	182,664	134,050	90,000	78,700	60,000	300,000
リース債務	51,730	21,607	11,820	6,432	2,537	
合計	490,394	195,657	141,820	85,132	62,537	300,000

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	136,000					
社債	40,000	40,000				
長期借入金	201,658	157,608	117,108	64,008	62,298	240,000
リース債務	23,310	13,468	8,160	4,349	1,163	
合計	400,968	211,076	125,268	68,357	63,461	240,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)		1,573,653		1,573,653
資産計		1,573,653		1,573,653
(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)		120,003		120,003
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)		831,982		831,982
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)		94,171		94,171
負債計		1,046,157		1,046,157

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)		1,402,036		1,402,036
資産計		1,402,036		1,402,036
(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)		80,004		80,004
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)		819,601		819,601
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)		51,222		51,222
負債計		950,827		950,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)

敷金及び保証金の時価の算定は、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)、(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、

(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度

2000年9月に退職一時金制度の50%を適格退職年金制度に移行し、2009年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,841,812千円	1,949,311千円
勤務費用	153,616千円	155,103千円
利息費用	12,492千円	13,212千円
数理計算上の差異の発生額	12,741千円	285,981千円
退職給付の支払額	71,263千円	174,565千円
その他	88千円	
退職給付債務の期末残高	1,949,311千円	1,657,081千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,218,966千円	1,220,419千円
期待運用収益	36,445千円	36,375千円
数理計算上の差異の発生額	62,314千円	67,503千円
事業主からの拠出額	53,708千円	51,406千円
退職給付の支払額	26,298千円	81,712千円
その他	88千円	
年金資産の期末残高	1,220,419千円	1,293,992千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,056,753千円	908,945千円
年金資産	1,220,419千円	1,293,992千円
	163,665千円	385,046千円
非積立型制度の退職給付債務	892,557千円	748,135千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	728,891千円	363,088千円
退職給付に係る負債	973,015千円	831,074千円
退職給付に係る資産	244,123千円	467,985千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	728,891千円	363,088千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	153,616千円	155,103千円
利息費用	12,492千円	13,212千円
期待運用収益	36,445千円	36,375千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,211千円	1,015千円
確定給付制度に係る退職給付費用	114,452千円	132,955千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	90,266千円	354,500千円
合計	90,266千円	354,500千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,862千円	358,362千円
合計	3,862千円	358,362千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	37%	34%
債券	60%	63%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

その他の重要な計算基礎

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

予想昇給率 2022年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

予想昇給率 2022年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	48,630千円	54,465千円
校舎移転・閉鎖損失引当金	28,982千円	95,677千円
退職給付に係る負債	303,128千円	301,148千円
減損損失	548,481千円	522,006千円
資産除去債務	203,678千円	192,699千円
長期未払金	199,442千円	199,442千円
税務上の繰越欠損金(注)2	528,695千円	463,977千円
その他	56,861千円	62,050千円
繰延税金資産小計	1,917,900千円	1,891,468千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	528,695千円	463,977千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,358,816千円	1,398,929千円
評価性引当額小計(注)1	1,887,512千円	1,862,906千円
繰延税金資産合計	30,388千円	28,562千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	30,573千円	28,725千円
前払年金費用	75,262千円	76,186千円
その他	576千円	
退職給付に係る調整累計額	1,153千円	110,232千円
繰延税金負債合計	107,566千円	215,144千円
繰延税金資産(負債)の純額	77,178千円	186,582千円

(注)1．評価性引当額が24,605千円減少しております。この減少の主な内容は、2017年3月期に発生した税務上の繰越欠損金のうち27,613千円(法定実効税率を乗じた額)が繰越期限切れにより切捨てとなったことに伴うものであります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	
税務上の繰越欠損金(a)	71,125	134,343		
評価性引当額	71,125	134,343		
繰延税金資産				
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	94,197		229,029	528,695
評価性引当額	94,197		229,029	528,695
繰延税金資産				

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	
税務上の繰越欠損金（b）	134,343		94,197	
評価性引当額	134,343		94,197	
繰延税金資産				
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（b）		57,691	177,745	463,977
評価性引当額		57,691	177,745	463,977
繰延税金資産				

（b）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
（調整）		
住民税均等割等	13.7%	35.8%
評価性引当額の増減	169.8%	18.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	3.0%
繰越欠損金の期限切れ	155.8%	20.4%
税率変更による影響額	13.4%	2.4%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	68.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込み期間を取得から15～34年と見積り、割引率は0.1～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	710,666千円	658,195千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,059千円	10,743千円
時の経過による調整額	8,926千円	8,469千円
資産除去債務の履行による減少額	85,654千円	56,534千円
その他	803千円	
期末残高	658,195千円	620,873千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、幼児から高校3年生、高卒生を対象に教育サービスの提供を行うことを主たる業務とするとともに、フランチャイズ開発事業等を行っております。

授業や講習、模擬テスト等を通じた教育サービスの提供

小中学部及び高校部における授業料売上、講習売上及び模擬テスト等については、顧客に教育サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

教材の販売

小中学部及び高校部における教材については、顧客に教材を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

入学金

小中学部及び高校部における入学金売上については、契約管理のために収受しております。そのため、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

FCサービスの提供

その他の教育事業におけるFC売上については、顧客にFCサービス(学習塾の経営に係る指導、ノウハウや情報の提供、映像授業の使用料等)を提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価の大部分は未履行の段階で支払いが行われており、履行義務完了後に対価の支払いが行われる取引についても、概ね1ヶ月以内に回収しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	11,666
契約負債（期末残高）	18,975

契約負債は、主に小中学部及び高校部において、支払条件に基づき顧客から受け取った授業料等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は11,666千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	18,975
契約負債（期末残高）	15,024

契約負債は、主に小中学部及び高校部において、支払条件に基づき顧客から受け取った授業料等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は18,975千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に全社的な統括を行う管理本部を置き、各事業本部において企画等を立案するとともに事業活動を展開しております。当社グループは学習指導を行うことを主たる業務として「小中学部」「高校部」「その他の教育事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「小中学部」は小学生から中学生を対象とした集団授業、小学生から高校生を対象とした個別指導、小学生から高校生を対象としたiD予備校での学習・進学指導及び各講習会の実施、幼児から小学生を対象とした学童保育等による教育サービスの提供を行っております。「高校部」は高校生及び高卒生を対象とし、集団授業、個別指導による学習・進学指導、各講習会の実施及び高校生対象のオンラインによる教育サービスの提供を行っております。「その他の教育事業」はFC開発事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づき、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の 教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	5,381,686	1,146,142		6,527,828
i D(映像を使った個別授業)	952,852			952,852
個別(講師による個別指導)	2,998,171			2,998,171
その他	18,354	149,456	46,370	214,182
顧客との契約から生じる収益	9,351,065	1,295,599	46,370	10,693,035
外部顧客への売上高	9,351,065	1,295,599	46,370	10,693,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高			15,472	15,472
計	9,351,065	1,295,599	61,843	10,708,507
セグメント利益	1,045,119	82,423	29,938	1,157,481
セグメント資産	6,167,281	1,623,995	1,355	7,792,633
その他の項目				
減価償却費	138,824	30,610	171	169,605
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	463,812	327,729		791,541

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の 教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	5,414,703	1,243,017		6,657,720
i D(映像を使った個別授業)	872,001			872,001
個別(講師による個別指導)	3,044,815			3,044,815
その他	18,085	79,038	43,493	140,617
顧客との契約から生じる収益	9,349,605	1,322,056	43,493	10,715,155
外部顧客への売上高	9,349,605	1,322,056	43,493	10,715,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高			13,370	13,370
計	9,349,605	1,322,056	56,863	10,728,526
セグメント利益	1,107,255	120,002	25,978	1,253,235
セグメント資産	5,939,978	1,462,613	1,145	7,403,737
その他の項目				
減価償却費	161,565	43,369	19	204,955
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	156,274	39,331	12	195,619

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,708,507	10,728,526
セグメント間取引消去	15,472	13,370
連結財務諸表の売上高	10,693,035	10,715,155

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,157,481	1,253,235
セグメント間取引消去	26,748	26,852
全社費用(注)	797,493	826,376
連結財務諸表の営業利益	386,736	453,711

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,792,633	7,403,737
全社資産(注)	1,634,630	2,295,099
連結財務諸表の資産合計	9,427,264	9,698,836

(注) 全社資産は主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、建物及び本社ソフトウェアであります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	169,605	204,955	4,986	2,860	174,591	207,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	791,541	195,619		40	791,541	195,660

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社のソフトウェアの投資額であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
減損損失	17,045		774	17,820

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
減損損失	4,495			4,495

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	676円17銭	709円20銭
1株当たり当期純利益	44円42銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	6円45銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	298,101	43,330
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	298,101	43,330
普通株式の期中平均株式数(百株)	67,096	67,096

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)秀英予備校	第2回無担保社債 (銀行保証付)(注)3	2018年 3月15日	120,000	80,000 (40,000)	1.36	なし	2028年 3月15日
合計			120,000	80,000 (40,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定金額であります。
 2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。
 3 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000			

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	216,000	136,000	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	182,664	201,658	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	51,730	23,310	4.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	662,750	641,022	2.0	2027年5月31日から 2035年3月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,399	27,141	5.2	2027年5月6日から 2031年2月17日
合計	1,155,543	1,029,132		

- (注) 1 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率であります。
 2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	157,608	117,108	64,008	62,298
リース債務	13,468	8,160	4,349	1,163

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,887,489	10,715,155
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失() (千円)	372,945	135,691
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	396,034	43,330
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	59.02	6.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,963	1,347,633
売掛金	¹ 146,828	¹ 128,007
商品	44,351	44,326
貯蔵品	13,175	13,346
前払費用	185,503	183,219
その他	¹ 151,968	¹ 118,551
貸倒引当金	3,124	4,767
流動資産合計	1,646,666	1,830,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,382,654	² 2,376,309
構築物	39,476	33,451
機械及び装置	0	0
車両運搬具	4,794	3,197
工具、器具及び備品	48,348	49,813
土地	² 3,197,102	² 3,197,102
リース資産	29,198	20,936
有形固定資産合計	5,701,575	5,680,810
無形固定資産		
ソフトウェア	4,578	2,800
電話加入権	13,321	13,321
無形固定資産合計	17,899	16,122
投資その他の資産		
長期前払費用	64,800	46,399
敷金及び保証金	1,494,005	1,416,666
前払年金費用	244,677	247,680
会員権	5,550	5,550
貸倒引当金	4,178	3,815
投資その他の資産合計	1,804,855	1,712,480
固定資産合計	7,524,331	7,409,413
繰延資産		
社債発行費	4,386	2,882
繰延資産合計	4,386	2,882
資産合計	9,175,384	9,242,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 156,000	2 96,000
1年内償還予定の社債	2 40,000	2 40,000
1年内返済予定の長期借入金	2 178,656	2 194,684
リース債務	51,730	22,234
未払金	564,557	489,068
未払法人税等	95,000	141,500
未払消費税等	28,245	146,425
未払費用	99,417	102,302
契約負債	18,941	14,907
預り金	55,116	54,542
前受収益	20,768	20,760
賞与引当金	150,692	164,177
校舎移転・閉鎖損失引当金	97,061	184,767
その他	126,398	56,162
流動負債合計	1,682,585	1,727,532
固定負債		
社債	2 80,000	2 40,000
長期借入金	2 659,784	2 626,700
リース債務	42,399	22,821
繰延税金負債	75,839	76,186
退職給付引当金	896,974	886,193
校舎移転・閉鎖損失引当金	-	126,277
資産除去債務	599,480	615,007
長期未払金	648,384	648,384
その他	17,523	7,923
固定負債合計	3,020,386	3,049,495
負債合計	4,702,971	4,777,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金		
資本準備金	1,835,655	1,835,655
資本剰余金合計	1,835,655	1,835,655
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	547,512	540,685
利益剰余金合計	547,512	540,685
自己株式	154	154
株主資本合計	4,472,413	4,465,585
純資産合計	4,472,413	4,465,585
負債純資産合計	9,175,384	9,242,613

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 10,016,557	1 10,065,201
売上原価	8,301,585	8,209,881
売上総利益	1,714,971	1,855,320
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	588,058	604,598
貸倒引当金繰入額	2,984	3,137
役員報酬	168,952	187,073
給料及び手当	127,635	132,224
賞与	15,744	16,585
賞与引当金繰入額	7,417	8,867
退職給付費用	6,966	7,914
減価償却費	4,986	3,027
その他	435,996	449,175
販売費及び一般管理費合計	1,358,741	1,412,605
営業利益	356,230	442,715
営業外収益		
受取利息	5,885	5,959
受取配当金	2,228	1,998
受取賃貸料	1 177,719	1 175,387
その他	13,444	8,781
営業外収益合計	199,278	192,125
営業外費用		
支払利息	12,811	17,078
賃貸収入原価	135,792	133,269
その他	12,380	6,890
営業外費用合計	160,984	157,238
経常利益	394,524	477,602
特別損失		
校舎移転・閉鎖損失	-	9,881
校舎移転・閉鎖損失引当金繰入額	19,669	311,045
減損損失	17,820	4,495
特別損失合計	37,489	325,422
税引前当期純利益	357,035	152,180
法人税、住民税及び事業税	49,539	91,564
法人税等調整額	9,591	347
法人税等合計	59,130	91,911
当期純利益	297,905	60,269

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,089,400	1,835,655	1,835,655	249,607	249,607
当期変動額					
当期純利益				297,905	297,905
当期変動額合計	-	-	-	297,905	297,905
当期末残高	2,089,400	1,835,655	1,835,655	547,512	547,512

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	154	4,174,508	4,174,508
当期変動額			
当期純利益		297,905	297,905
当期変動額合計	-	297,905	297,905
当期末残高	154	4,472,413	4,472,413

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,089,400	1,835,655	1,835,655	547,512	547,512
当期変動額					
剰余金の配当				67,096	67,096
当期純利益				60,269	60,269
当期変動額合計	-	-	-	6,827	6,827
当期末残高	2,089,400	1,835,655	1,835,655	540,685	540,685

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	154	4,472,413	4,472,413
当期変動額			
剰余金の配当		67,096	67,096
当期純利益		60,269	60,269
当期変動額合計	-	6,827	6,827
当期末残高	154	4,465,585	4,465,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 3～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(4) 校舎移転・閉鎖損失引当金

校舎の移転・閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、移転・閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、教育サービスの提供を行うことを主たる業務とするとともに、フランチャイズ開発事業等を行っております。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

授業や講習、模擬テスト等を通じた教育サービスの提供

小中学部及び高校部における授業料売上、講習売上及び模擬テスト等については、顧客に教育サービスを提供した時点で収益を認識しております。

教材の販売

小中学部及び高校部における教材については、顧客に教材を引き渡した時点で収益を認識しております。

入学金

小中学部及び高校部における入学金売上については、契約管理のために収受するものであるため、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

FCサービスの提供

その他の教育事業におけるFC売上については、顧客にFCサービス（学習塾の経営に係る指導、ノウハウや情報の提供、映像授業の使用料等）を提供した時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,701,575	5,680,810
減損損失	17,820	4,495

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期リース資産減損勘定」に表示していた10,712千円、「その他」6,811千円は、「その他」17,523千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 区分表記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,226千円	4,132千円

2 担保に供している資産及び対応債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	388,908千円	359,515千円
土地	1,594,122千円	1,594,122千円
計	1,983,031千円	1,953,637千円

対応債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	156,000千円	96,000千円
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	40,000千円	40,000千円
1年内返済予定の長期借入金	161,856千円	177,884千円
社債(銀行保証付無担保社債)	80,000千円	40,000千円
長期借入金	640,584千円	624,300千円
計	1,078,440千円	978,184千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	32,854千円	33,330千円
営業取引以外の取引(収入分)	160,015千円	160,121千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	44,996千円	50,501千円
校舎移転・閉鎖損失引当金	28,982千円	95,677千円
退職給付引当金	275,426千円	272,593千円
減損損失	547,964千円	521,546千円
資産除去債務	202,617千円	191,627千円
長期未払金	199,442千円	199,442千円
税務上の繰越欠損金	528,695千円	457,569千円
その他	83,685千円	90,586千円
繰延税金資産小計	1,911,812千円	1,879,545千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	528,695千円	457,569千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,352,728千円	1,393,413千円
評価性引当額小計	1,881,424千円	1,850,983千円
繰延税金資産合計	30,388千円	28,562千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	30,388千円	28,562千円
前払年金費用	75,262千円	76,186千円
その他	576千円	
繰延税金負債合計	106,227千円	104,748千円
繰延税金資産(負債)の純額	75,839千円	76,186千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割等	13.7%	31.7%
評価性引当額の増減	172.1%	20.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	2.7%
繰越欠損金の期限切れ	157.2%	18.1%
税率変更による影響額	13.3%	2.1%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.6%	60.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,382,654	162,836	4,615 (3,378)	164,565	2,376,309	4,092,022
構築物	39,476		700 (700)	5,324	33,451	484,413
機械及び装置	0				0	32,568
車両運搬具	4,794			1,596	3,197	11,717
工具、器具及び備品	48,348	23,907	540 (415)	21,902	49,813	619,433
土地	3,197,102				3,197,102	
リース資産	29,198	2,920		11,182	20,936	46,396
建設仮勘定		495	495 ()			
有形固定資産計	5,701,575	190,159	6,352 (4,495)	204,571	5,680,810	5,286,552
無形固定資産						
ソフトウェア	4,578	600		2,377	2,800	5,094
電話加入権	13,321				13,321	
無形固定資産計	17,899	600		2,377	16,122	5,094

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 エアコン入替工事 136,447千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,302	8,582	1,857	5,445	8,582
賞与引当金	150,692	164,177	150,692		164,177
校舎移転・閉鎖損失引当金	97,061	320,927	106,943		311,045

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shuei-yobiko.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度の内容 (1) 優待対象 3月末日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主様に対し、年に1回贈呈 (2) 優待内容 Q.U.Oカード500円分 (3) 贈呈時期 毎年6月下旬

- (注) 当社は、単元未満株主についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。
当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 3 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第42期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第43期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年5月14日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社秀英予備校

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内由多可

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末現在で219校舎を運営し、有形固定資産5,720,477千円を当連結会計年度の連結貸借対照表に計上し、当連結会計年度において減損損失を4,495千円計上している。</p> <p>会社グループは、校舎固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各校舎を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、以下の場合等に減損の兆候を識別している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業損益が過去2か年連続してマイナスあるいはマイナスの見込みとなった場合 ・閉鎖の意思決定をした場合 <p>減損の兆候の有無に関する検討は、校舎別損益情報等に基づき実施される。校舎別損益情報は財務会計システム及び基幹システムのデータを前提に校舎別の損益実績情報の集計や本社費の配賦計算などのプロセスを経て作成されている。</p> <p>減損の兆候が把握された各校舎の固定資産について、主要な資産の経済的残存使用年数に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否の判定を行っている。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定した校舎については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>以上のとおり、固定資産の減損については、仮に校舎別損益情報が適切に作成されない場合等には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、重要な仮定を含む売上高の見積りについては、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定の妥当性について検討した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでの固定資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、固定資産の評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無に関する検討 減損の兆候判定の基礎となる校舎別損益情報の網羅性、正確性を検討するため、システムデータとの整合性、全社費用の配賦計算の正確性と配賦率の妥当性を検討した。経営環境の著しい悪化、校舎の閉鎖・移転の意思決定の有無を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営者への質問等を実施し、把握された事象が減損の兆候判定に反映されているか検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の校舎別の計画と実績の比較分析を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの発生額の見積りの基礎となる経営者が作成した将来計画の見積りの精度に関する偏向の有無を評価した。 ・校舎別の将来計画を入手し、売上高、費用について過去の実績値との比較を実施するとともに、将来計画の見積り方法についての合理性を検証した。 ・翌年度以降の損益改善施策について適切な階層の経営者・管理者への質問により把握し、生徒数の増加策等主要な改善策について過年度及び当連結会計年度における類似施策の改善実績との比較及び改善策が実行可能な体制が整えられているかの検証を実施した。 ・校舎毎の割引前将来キャッシュ・フローの集計を検証するとともに、その総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識要否について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秀英予備校の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社秀英予備校が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社秀英予備校

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内由多可

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損

会社は、当事業年度末現在で203校舎を運営し、有形固定資産5,680,810千円を当事業年度の貸借対照表に計上し、当事業年度において減損損失を4,495千円計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。